

狂犬病の予防注射 をお忘れなく



狂犬病は全ての哺乳類に感染し、発症するとほぼ100%死に至る恐ろしい感染症です。狂犬病は世界各地に分布しているため、根絶は難しく、感染を拡大させないためには予防注射の接種が必要不可欠です。

犬の飼い主は、毎年4～6月に狂犬病予防注射を犬に受けさせ、注射済票の交付を受けることが義務付けられています。必ず注射を受けさせてください。

「狂犬病予防定期集合注射」を行います

6月1日(月)～14日(日) 指定動物病院(区内44か所) 3,750円
狂犬病予防注射と注射済票の交付が一度に受けられます。未登録犬の登録(手数料3,000円)も受け付けます。
※区に犬の登録をしている方へ、3月下旬に申請書を郵送しました。申請書がない場合でも、狂犬病予防注射の接種ができます

引っ越しをしたときは

- 区内で転居、区へ転入したときは、地域健康課で住所変更などの手続きが必要です
- 区外へ転出したときは、大田区の鑑札を転出先の窓口に持参し、転入手続きを行ってください(大田区への届け出は必要ありません)

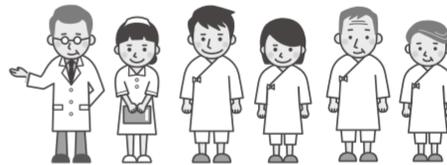
生活衛生課環境衛生担当 ☎5764-0670 FAX5764-0711

ありがとうございます あたたかい善意

- ◆子ども生活応援基金へ ○坂西 剛=5,000円 ○酒井 陽太=50,000円
- ◆地域力応援基金へ ○有明興業株式会社=121,000円 ○小西 孝実=30,000円
- ◆学童保育のために ○株式会社メリーチョコレートカムパニー=チョコレートミックス ○株式会社梓設計=北海道お土産お菓子 ジャガポックル
- ◆日本赤十字社の災害義援金・救援金を受け付けています
各災害義援金・救援金情報、寄付者の氏名・団体名などは区HPに掲載しています。

特定健康診査などが 始まります

生活習慣病の早期発見と予防のための健診です。
対象の方へ5月下旬から案内を郵送します。



次のいずれかに該当する方

- ①国民健康保険に加入している40～74歳
 - ②後期高齢者医療制度に加入している
 - ③生活保護・中国残留邦人等支援給付を受給中の40歳以上
- ※6～9月に75歳になる方には9月下旬、4～12月に国民健康保険加入の届け出をした方には届け出の翌々月に郵送します

詳細はコチラ▶



- 健診項目 問診、身体計測、身体診察、血圧測定、血液検査、尿検査
- 受診場所 区内健康診査実施医療機関
- 受診期限 令和3年3月31日

健康づくり課健康づくり担当 ☎5744-1265 FAX5744-1523

家族が 帰ってこない! そんなときは 高齢者見守りメール

認知症などで外出先から家に戻れない高齢者の情報を配信し、早期発見・保護のため、地域の方にご協力いただくものです。

●行方不明になったら

- ①警察署へ行方不明者届を提出する
 - ②住所を管轄する地域包括支援センターへ相談・依頼
 - ③大田区から登録協力員へメール送信
- 登録協力員(地域の皆様) ※事前登録の上、ご協力をお願いします
- ①携帯電話・スマートフォンやパソコンでメールを受信
 - ②ご近所を可能な範囲で捜索
 - ③本人と思われる方がいたら「何かお困りですか?」と声掛け
 - ④110番通報(警察が保護します)
- 高齢福祉課高齢者支援担当 ☎5744-1250 FAX5744-1522 ▲登録はコチラ



▲登録はコチラ

還付金詐欺が急増中!

犯人は、区の職員を名乗り「累積医療費の還付金があります」などウソの電話をかけてきます。区からこのような電話をすることや、還付金の手続きでATMに行かせることは絶対にありません。次の3つの対策で被害を防ぎましょう。

☑留守番電話機能の設定

☑防犯機能付き電話機の購入

☑自動通話録音機の設置
犯人は自分の声を残したくありません。着信音がある前に「通話内容を録音します」と警告アナウンスが流れることで、犯人は通話を諦めます。

ひょっとして詐欺!?と思ったら警察に通報を

- 大森警察署.....☎3762-0110
- 池上警察署.....☎3755-0110
- 田園調布警察署.....☎3722-0110
- 東京空港警察署.....☎5757-0110
- 蒲田警察署.....☎3731-0110

自動録音機を無料で貸し出しています

- ☑区内在住で65歳以上の方
 - ☑防災危機管理課生活安全担当へ来所
- ☎5744-1634 FAX5744-1519



国勢調査実施のお知らせ

地域力推進課統計調査係 ☎5744-1186 FAX5744-1518

10月1日を期日に国勢調査を実施します

国勢調査は日本に居住する全ての人・世帯を対象に5年に1回実施する国の最も重要な統計調査で、今回で実施100年の節目を迎えます。9月中旬から調査員が調査票などの配布を始めます。ご理解とご協力をお願いします。
※調査で得られた情報は、国や地方公共団体の施策の資料などとして活用されます

調査員・指導員を募集します

定員に達するまで募集します。詳細は区HPをご覧ください。
※調査員と指導員は兼務できません

	主な活動期間	報酬	勤務内容など
調査員	8月中旬～10月中旬	約38,000円～70,000円 (世帯数に応じて増減)	調査員説明会への出席、調査票の配布など
指導員	10月中旬～11月末日のうち連続した7日間(土・日曜、祝日を除く)	約50,000円(前回実績)	調査書類の整理、点検、補記など ●勤務場所 消費者生活センター ●勤務時間 午前9時～午後5時(実働7時間)